

# 第4回 新潟地域合併協議会



一緒に考えましょう。市町村合併

市町村合併の行方 No.25

**合併の期日は「平成17年3月21日」に決定しました**

この「市町村合併問題」については、「広報いわむる」などを通して、村民の皆さんに広く、さまざまな情報提供を行っています。先月号では、第1回「法定協議会」での協議の模様をお知らせしましたが、今回は、引き続いて、同協議会が開催されましたので、その概要についてお知らせします。

## ○新市における「合併建設計画」「財政計画」について

1月29日開催の第1回協議会に引き続き、第2回目の協議会が2月20日に開催されました。第1回の協議会では、「合併建設計画」(その趣旨、新市の概要、各地域の役割等)について、記載内容の修正案が示されました。されましたが、今回はそれに連れて、さらに具体的な各論部分(まちづくりの全体像やその施策別体系等)の記載内容について、その修正案が示されました。されましたが、これは、新聞やテレビ等の試算となることが示されました。

これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。

これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。

これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。

これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。

これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。これは、新聞やテレビ等の総額は、2兆6,774億円の試算となることが示されました。

合併の期日は、これまでの任意協議会の段階では、「平成17年3月末までを目標とする」として、これまでの間、関係市町村長、議長等の会議などで検討、協議を進めてきました。結果、「合併の期日については、「平成17年3月21日とする」とが、今回の協議会で示されました。関係市町村の合意が確認されました。

このことにより、本村は来年の3月21日をもって、新潟市と合併をすることになります。

## ○「平成17年3月21日」を合併期日とすることが合意されました

方ともに、それぞれの内容の徹底的な精査を行い、修正したことから、地方自治体の財政状況は、一層、健全化に努めることとして、新市全体の「財政計画」も「歳入」(市税、地方交付税等)及び「歳出」(人件費、普通建設事業費等)の双

さんによる公開、意見を集約、公表します。そして、合併後に設置を予定している「行政区画調整会(仮称)」に提出し、審議・答申の後、新市の議会で「行政区画設置条例(仮称)」を議決する。また、合併後の新市全体の「財

建設計画」の概算事業費も、任意協議会で合意された当初の事業費から89.1億6,400万円を減額し、その総額は、2,673億8,800万円となりことが確認されました。

そして、新市全体の「合併建設計画」の概算事業費も、任意協議会で合意された当初の事業費から89.1億6,400万円を減額し、その総額は、2,673億8,800万円となりことが確認されました。

そして、新市全体の「合併建設計画」の概算事業費も、任意協議会で合意された当初の事業費から89.1億6,400万円を減額し、その総額は、2,673億8,800万円となりことが確認されました。

そして、新市全体の「合併建設計画」の概算事業費も、任意協議会で合意された当初の事業費から89.1億6,400万円を減額し、その総額は、2,673億8,800万円となりことが確認されました。

そして、新市全体の「合併建設計画」の概算事業費も、任意協議会で合意された当初の事業費から89.1億6,400万円を減額し、その総額は、2,673億8,800万円となりことが確認されました。

## ○「合併後の教育行政のあり方」などの中間報告について

また第3回協議会では、各専門部会から、「これまでの検討経過を踏めた「中間報告」も行われました。

専門部会から、「これまでの検討経過を踏めた「中間報告」も行われました。

専門部会から、「これまでの検討経過を踏めた「中間報告」も行われました。

専門部会から、「これまでの検討経過を踏めた「中間報告」も行われました。

その結果、この「区割り」に沿革、地縁的にも深い繋がりのある現西蒲原郡内の関係町村があり、かつ地理的、経済的にもおたがいに密接な関係町村のあります。「合併後の教育行政のあり方」は、以下のようない報告が示されました。

本村では、これまでに近隣関係町村との協議と検討を重ね、また3月4日開催の「市町村合併等調査特別委員会」でも検討を行い、その意見を集約した結果、この「区割り」に沿革、地縁的にも深い繋がりのある現西蒲原郡内の関係町村があります。「合併後の教育行政のあり方」は、以下のようない報告が示されました。

その結果、この「区割り」に沿革、地縁的にも深い繋がりのある現西蒲原郡内の関係町村があります。「合併後の教育行政のあり方」は、以下のようない報告が示されました。

その結果、この「区割り」に沿革、地縁的にも深い繋がりのある現西蒲原郡内の関係町村があります。「合併後の教育行政のあり方」は、以下のようない報告が示されました。

その結果、この「区割り」に沿革、地縁的にも深い繋がりのある現西蒲原郡内の関係町村があります。「合併後の教育行政のあり方」は、以下のようない報告が示されました。

## ○「平成17年3月21日」の合併に向けて、譲印式が行われました

われわれ、今後の教育相談の場としている。

われわれ、今後の教育相談の場としている。

われわれ、今後の教育相談の場としている。

われわれ、今後の教育相談の場としている。

充実を図る観点から「子ども・教育センター」や地域の実情や問題を教育委員会に提言でついて調査、検討を行つて、地域と各地域を連絡する「放

射状道路」(国道8号、116号、402号など)と地域周を連携する「環状道路」(国道460号、大外環状道路)か

なりますが、政令市移行までの当分の間は、諸問題に対するため、各地域に「教育委員会」は統合されることになりましたが、政令市移行までの当分の間は、諸問題に対するため、各地域に「教育委員会」は統合されることになりました。

政令市発足後は、各区ごとに「公民館運営審議会」や「図書館協議会」を一本化することで、生涯学習のあり方を審議できる

本村を含む関係12市町村は、法律に基づく協議会である「新潟地域合併協議会」を設置し、平成16年1月29日の第1回からこれまでに3回の会合を開催し、合併後の行政サービスやまちづくりなど、さまざまな事項を検討してきました。

そして、3月14日には「法定協議会」としては最終となる第4回の協議会が開催されました。

当日は、これまでの任意協議会から法定協議会に至るまでに協議し、決定したさまざまなお事項について、その内容を記した「合併協定書」が示されました。

そして、関係12市町村長、議会議長、および平山県知事の合計25人により、その内容について確認が行われ、新潟

地域の合併に関するすべての

内容について、確認が行われ、新潟

## ○第4回合併協議会では、「区割り」パターンについて、本村からの要望を提示いたしました

先日の広報でもお知らせましたが、「この「区割り」は、皆さんの普段の生活にも関係あるための重要な道路であると位置づけ、新市の総合計画への反映に努めていく」とが報告されました。

また、新市での新たな交通システムは、引き続き、同部会で研究を重ね、調査と検討を行っていくこともあわせて報告されました。

これらの詳細な内容は決定次第、随時、お知らせしていきますので、皆さんのご理解をお願いします。

合併の進め方は、各市町村の意見、要望を踏まえながら、所となります。ただし、現在行われているさまざまな窓口部門の業務は、合併後も、そのまま取り扱いますので、皆さんの生活に支障や迷惑をかけるようないことになりません。そして、現在、担当各課では、合併後の「岩室支所」における業務体制作りに向け、調整と検討を行つていているところです。これらは、詳細な内容は決定しました。

このことにより、本村は来年の3月21日をもって、新潟市と合併をすることになります。

方ともに、それぞれの内容の徹底的な精査を行い、修正したことから、地方自治体の財政状況は、一層、健全化に努めることとして、新市全体の「財政計画」も「歳入」(市税、地方交付税等)及び「歳出」(人件費、普通建設事業費等)の双

なうじ、現行の「岩室支所」は合併後には新潟市役所の支所となります。ただし、現在行われているさまざまな窓口

部門の業務は、合併後も、そのまま取り扱いますので、皆さんの生活に支障や迷惑をかけるようないことになりません。そして、現在、担当各課では、合併後の「岩室支所」における業務体制作りに向け、調整と検討を行つていているところです。これらは、詳細な内容は決定しました。

このことにより、本村は来年の3月21日をもって、新潟市と合併をすることになります。

方ともに、それぞれの内容の徹底的な精査を行い、修正したことから、地方自治体の財政状況は、一層、健全化に努めることとして、新市全体の「財政計画」も「歳入」(市税、地方交付税等)及び「歳出」(人件費、普通建設事業費等)の双

なうじ、現行の「岩室支所」は合併後には新潟市役所の支所となります。ただし、現在行われているさまざまな窓口